



2023年2月28日

各 位

会 社 名 株式会社 FHT ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 森 欣也
(コード：3777、東証グロース)
問合せ先 取締役経営企画管理本部長 森蔭 政幸
(TEL. 03-6261-0081)

当社子会社に対する控訴棄却に関するお知らせ

当社は、2021年10月25日付「当社子会社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」及び2022年9月13日付「当社子会社に対する訴訟の判決（第一審）に関するお知らせ」により公表いたしましたとおり、当社子会社のエリアエナジー株式会社（以下「エリアエナジー」といいます）に対する訴訟の判決（第一審）（以下「原判決」といいます）が言い渡されました。その後、2022年11月8日付「当社子会社に対する控訴の提起に関するお知らせ」により公表しました通り、大阪高等裁判所に対して控訴が申し立てられましたが、本日、同裁判所より、第一審に続いて控訴を棄却する判決が言い渡されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 判決があった裁判所及び年月日

大阪高等裁判所 2023年2月28日

2. 判決の要旨

- (1) 本件控訴を棄却する。
- (2) 控訴費用は控訴人の負担とする。

3. 訴訟の経緯

エリアエナジーが原告との間で2018年6月30日に締結した秘密保持契約に基づき提供を受けた太陽光発電所に係る情報及び資料等（以下「機密情報」といいます）について、機密情報を第三者へ提供したということで守秘義務違反を理由として、原告がエリアエナジーに対して損害賠償の支払を求める訴訟を提起を受けておりましたが、2022年9月9日に京都地方裁判所において、控訴人（第一審原告）のエリアエナジーに対する請求を棄却する第一審判決の言渡しがありました。控訴人はこれを不服として、2022年11月8日に大阪高等裁判所に控訴しましたが、本日、同裁判所の判決においても、当社の主張が全面的に認められ、本件控訴は棄却され、当社が勝訴いたしました。

4. 今後の見通し

本控訴審が当社連結業績に与える影響等はないと見込んでおりますが、今後、開示すべき事項が発生した場合は、速やかに開示いたします。

以 上